

# ゆたかかな労働と 生活の場をめざして

発行. 社会福祉法人ときわ会

〒187-0032 小平市小川町 2-1159 番地

URL <http://www.asayake.or.jp>

あさやけ  
だより  
No. 504

あさやけ作業所	小平市小川町 2-1159 番地	TEL 042-345-4575
あさやけ第二作業所	小平市小川町 2-1159 番地	TEL 042-345-1564
サンダリー	小平市小川町 1-943 番地	TEL 042-345-1585
あさやけ鷹の台作業所	小平市小川町 1-411 番地	TEL 042-346-2167
共同ホームつくしんぼ	小平市小川町 1-944-30 番地	TEL 042-342-7550
共同ホームこげら	小平市上水南町 2-21-17 番地	TEL 042-325-8716
共同ホームサンライズ	小平市小川東町 5-2-11 番地	TEL 042-346-0472
あさやけ喜平橋食堂	小平市上水南町 2-23-21-5	TEL 042-312-0793
地域生活支援センターあさやけ	小平市小川東町 4-2-1 番地	TEL 042-345-1741
共同ホーム一歩	小平市花小金井 7-2-24 番地	TEL 042-349-0305
あさやけ風の作業所	小平市中島町 3-8 番地	TEL 042-349-2366
共同ホームはやぶさ	小平市小川町 1-497-13 番地	TEL 042-313-6269
共同ホームさらさ	小平市小川東町 5-2-12-1 番地	TEL 042-313-2217



スコップで落ち葉をひっくり返すことが難しいので、足で踏んだり、手でちぎったりと独自のやり方で腐葉土づくりに挑戦。落ち葉の感触を楽しんでいる人も…。

## 腐葉土づくり

あさやけ風の作業所

仲間紹介

ひとりひとりが太陽



あさやけ第二作業所に入って

根本 佐知子さん

(あさやけ第二作業所)



私は昨年一月に二三区内から縁あって小平市に転居してまいりました。二三区以外に住んだことがほぼない私は、「なんて小平市は田舎なんだろ」でした。しかし、ときわ会の作業所を見学し、あさやけ第二作業所に通所してからの私は引きこもって寝たきりに近い状態だったとは思えないほど行動範囲、活動量も劇的に変わり、ときわ会の皆様のおかげでうるさいほど自分から話しかけたり人形作り等、したことがないことにも積極的に参加し、ごみ袋交付の受付にも関わることでできて、小平市がこんなに良い環境で皆さんがこんなにも暖かいんだあ！！と実感し、感謝する毎日を送ることができております。

今では小平市が大好きです。これからも、あさやけ第二作業所の一員として「私らしく」生活していきたいと思っております。これから、どうぞよろしくお願ひ致します。



最近、毎日ウクライナの戦争の状況がテレビ新聞等で報道されています。破壊されたビルや国外へ避難する車椅子の人の姿を見ると、我が事のように思えてしまいます。

私は一九四五年初冬両国駅のプラットホームから焼け野原となった東京の街を見ました。焼夷弾で焼けなかったビルが所々に立っていました。上野駅では地下道に被災孤児達が寝ていました。中には死んでいる人もいる様子でした。戦争の被害者はいつも一般市民です。

平和への願い

あさやけ風の作業所父母

大西 光子

三月一〇日の東京大空襲では一晩で一〇万人もの市民が死亡しています。四月一三日の駒込付近の空襲では我が家も焼け、母と姉の消息は全く解りませんでした。しばらくして生きて会える事ができませんでした。

今年四月五日の朝日新聞には「海に眠る遺骨三〇万柱 遠い収集」という記事がありました。又テレビで停戦交渉の難しさを見てみると、年のせい日本でのポツダム宣言受諾のいきさつとも重なります。戦争のない平和な世界を築くためにどうすればいいのか。日本ではその答えとして憲法が制定されました。日本国憲法は昭和二十一年十一月三

日に公布され、翌三年五月三日に施行されています。アメリカから押しつけられたものではなく、日本の国会で全条項が可決され施行に至ったものです。三つの大原則は「主権在民」「戦争放棄」「基本的人権の尊重」です。これにより女性の参政権や障害者の人権が確立されました。障害者は、戦争中は「くつつぶし(殺潰し)」と言われ、蔑まれていました。ここで後戻りしてはいけません。日本を戦争をする国にしてはいけません。「それじゃ、攻めてきそう。な国が攻めてきたらどうするんだい」私は自問します。自答がなかなか出てきません。「北方領土問題はどうかんだい」私は今改めて憲法全文を読んでいます。

憲法に始めて接したのは施行された昭和二十二年の夏休み。に社会科の宿題として全文を書き写した時でした。その時憲法は輝いていました。人々の未来の平和を約束する。人権の守られる社会の実現への道標でした。これからも世界の国々へ向けて、軍事力に依らない、外交努力によって紛争を解決する土台であってほしいと願っています。

# 二〇二二年度社会福祉法人ときわ会 法人本部事業計画書

## 一 法人基本方針

今年度事業の中心として、以下の事項を基本に、重点を設定することとする。

- 一 社会福祉法人制度見直しに対応する運営組織の確立
- 二 継続発展が可能な経営管理体制の確立
- 三 将来の発展を確立するための長・中期計画の確立
- 四 労働を軸とする日中施設の充実と、生活を軸とするグループホーム、相談事業を軸とする地域生活支援センターの経営の充実
- 五 安定した事業の推進と職員が安心して働ける労働環境の確立
- 六 地域・関係家族との連携
- 七 職員・関係者の基本的な人権感覚に関する研修と研鑽

## 二 運営事業

次の施設・事業を運営する。

- 内は、施設長または管理主任である。
  - あさやけ作業所 (中川 幸夫)
  - あさやけ風の作業所 (西浦 孝幸)
  - あさやけ鷹の台作業所 (松本 喜相)
  - あさやけ第一作業所 (庄司 定)
  - サングリーン (五十部 穂子)
  - あさやけ喜平橋食堂 (船井 素彦)
  - 地域生活支援センターあさやけ (川村 武士)
  - 共同ホームつくしんぼ (布施 千恵子)
  - 共同ホーム一歩 (長堀 晴美)

## 三 法人の役員体制

- (一) 評議員選任・解任委員 三名
  - 外部委員 宮崎和美
  - 事務局員 伊藤善尚
  - 監事 六戸芳子
- (二) 理事 六名
  - 逸山陽子 庄司定 中川幸夫
  - 松本喜相 細井素彦
  - 野口豊紀子
- (三) 評議員 七名
  - 伊藤仁道 上田幸子 萩野品子
  - 山本孝子 長竹教夫
  - 出草章雄 中島靖兵衛
- (四) 監事 二名
  - 米田浩一朗 六戸芳子

## 四 財政運営

### 略

## 五 年間行事と日程

- (一) 理事会
  - 年間二回
  - 理事協議会を設置し、議決事項ではない案件についての協議を深め、理事会への議案を精査する。(年間8回程度)
- (二) 評議員会
  - 年間二回。六月、十一月(十一月は評議員会・理事会の合同会議)
- (三) 施設長会議
  - 年間十回・原則月一回
  - 主任会議 原則月一回

- (五) 合同職員会議 原則年間一回
- (六) 実行委員会
  - ア・トフェスティバル等は法人内に実行委員会を設けて進める。

## 六 重点目標

以下の項目は、第一項の基本方針のうち、今年度の課題として重点的に取り組むものを掲示したものであり、状況によっては理事会・評議員会にかけながら修正していくことがある。

- (一) 中・長期計画の策定
  - 二〇一五年度の法人事業計画で「中・長期計画の策定」が掲げられ、策定委員会事務局を中心に討議が進められ、二〇一七年四月に事務局から二〇一七年度の案が理事会に提出された。その後、理事会でも何度か討議し、成果作成の努力をしたが、計画策定に至っていない。あさやけ設立五〇年が二〇二四年、法人設立四五年が二〇二三年になり、そこで二〇二三年に向けて「将来構想」を策定するよう体制を再構築して取り組んでいきます。
  - 二〇二二年中に、素案をもとに理事会で「中・長期計画(案)」を策定し、全職員及び法人関係者に提案し、意見を集約していきます。
- (二) 管理運営体制の強化
  - 時代に即した管理運営体制を確立するため、次のことを行う。
    - ア 経営基盤強化のため、財務の中・長期計画を作成して方針を共有する。主として、運営費・施設整備計画を施設ごとに作成する。
    - イ 契約マニュアルを作成する。
    - ウ 施設単位だけでなく、法人全体の運営を見通した管理規則を研究する。
    - エ 組織運営の改善のため、定款細則の見直しを行い、執行役員・施設長の役割分担を明確化する。
    - オ 基本情勢をふまえ、財務・税務の正確な執行のため、外部から公認会計士等の顧問職任の依頼を検討し、事務処理に遺漏のないよう対応する。
    - カ 主任会議は、現場の責任者として施設長を補佐し、実践を担う立場から理事会に対する必要な意見・提案をすることを主任の役割とする。今年度は職員の教育研修の充実を図るため、主任会議が新人職員研修、経験年輪別研修と実践交流会の企画運営を担う。
    - キ 管理運営体制を確立するために法人事務局会議を設置する。
  - ク 会計、事務実務の処理等の検討、会計拠点区分の変更の検討
  - ク 施設長会議に諮る事項の整理、資料作成
  - ク 就業規則改正・給与規程の見直し
- (三) 就業規則改正・給与規程の見直し
  - 職員数も年々増加し、そこで生じる労務問題はさまざま多様になっている。さらには、勤務条件も施設によりかなり違ってきたところも増えているので、就業規則の見直しを進めていく。具体的には、ホーム職員及び準職員の就業規則を別で作成する。また、次のような事項を労働組合等とも協議しながら、より働きやすい事業体を構築していく。
    - ・夏季休暇、週休二日など休日に ついての実態把握と見直し

給与の見直し(都基準の不規則取り入れの見直し)と運用基準の見直し

- ・各種手当の見直しと運用基準の明確化
- ・考課制度の導入の可否についての研究
- ・なお、福祉職員処遇改善加算の拡充に伴い、次の事項に取り組む必要がある。
  - ・職員の任用要件の改善
  - ・昇給制度の見直し
  - ・キャリアパス要件の就業規則への記載検討

## 以上に関する人事・給与制度の改善

- (四) 安心して働ける労働環境の確立
  - ア 再雇用制度(二〇一九年度から実施)
  - イ 改正労働基準法への対応
    - ・労働時間の管理、年次有給休暇の取得義務化等
    - ・安全衛生委員会を二〇二二年度後半に設置する。
    - ・産業医の確保を進める。
  - ウ 日中施設の新規開設と施設整備
    - ① あさやけ喜平橋食堂(二〇二二年五月開設)
    - ② 利用者確保など運営を軌道に乗せていく
    - ③ あさやけ第二作業所の健診事業の推進
      - ・築三十八年の建物の全面建替。休憩できる空間なども設けて使いやすき空間にする。
      - ・事業実施期間(二〇二二年～二〇二三年の二年間)
      - ・日中施設の建替と修繕計画
      - ・サングリーンは建替等について家主さんの協議を継続していく。
    - ④ グループホームの新規開設とホームの課題
      - ① ホームの課題
        - ・新規開設をめざして
        - ・早期に開設できるよう、引き続き家主さんとの協議を進めていく。
        - ・法人としてはグループホーム建設委員会を中心に検討を進める。
      - ② ホームの課題にかかわる都市計画道路にかかわる共同都市サンライズの建替は、長期的な見通しのなかで家主さんと協議していく。
    - ⑤ 地域生活を支援するために緊急一時保護事業について検討していく。

・研修体系の確立と実行

- ア 新人職員研修の開催と研修内容の充実
  - ・経験年数別による研修(たとえば三年、五年、〇年など)
  - ・フォローアップ研修の実施
  - ・二二年目職員を対象
  - ・中堅職員研修
  - ・五、十年目職員を対象
  - ・研修内容について主任会議で検討する。
- ウ 法人内の交換実習を検討し、計画する。
- エ テーマ別研修
  - ・個人情報保護、特定個人情報に関するテーマ
  - ・緊急時や災害に際しての対応に関する取り組み
  - ・権利擁護(成年後見制度、虐待問題など)人権問題に関するもの
  - ・上記の内容等で、今年度は講演会を計画する。(担当/施設長会議)
- オ 管理職研修
  - ・民主的な管理運営についての講演会の開催
  - ・社会福祉協議会、きょうせいの等の外部の研修に計画的に参加する。

## カ 実践交流会の開催

- ・人材確保にむけて、求人媒体や小市民主催の合同相談会等を積極的に活用していく。
- ・社会福祉実習の学生やホームのアルバイト学生等とのつながりを大切に、福祉の仕事の魅力を伝え、担い手の確保に努める。
- ・人材募集に活用できるように「募集案内」のパンフを作成します。
- (九) 権利擁護・虐待防止の取り組みを推進します。
  - ・権利擁護・虐待防止委員会を定期的に開催し、権利擁護・虐待防止の取り組みを進めます。
  - ・権利擁護や虐待防止の学びを深めていくよう研修に取り組みます。
- (十) 災害に関する危機管理
  - ・事業継続計画を策定し、大災害に対応できる拠点毎の危機管理・法人事業継続のあり方について検討を進めます。
  - (十一) 広報活動について
    - ・あさやけだより1発行。紙面の充実を図り、地域等に法人事業を広報する。
    - ・ホームページの充実を図る。
  - (十二) 制度改革に対応する当面の取り組みについて
    - ・統治機能の向上、法令遵守の徹底
    - ・定款変更、定款細則の改正、各種規程の点検、指導検査
    - ・対応
    - ・法人・施設の情報処理体制の確立
    - ・運営問題での具体的課題
      - ・法人事務局体制の確立、責任組織のあり方と人材配置の研究
      - ・全体作業の把握と責任分担のあり方研究
      - ・対外業務の推進・その体制
      - ・労働基準監督署
      - ・行政対応(国、東京都、小平市)
  - (十三) 対外任務
    - ・きょうせいの、きょうせいの東京支部などにおける任務を積極的に果たす。

## あたらしい仲間を迎えました

### あさやけ風の作業所

4月6日水曜日の青空の下、入所式を行いました。  
 今年度の新入所者は太田愛香さんです。とうたす班の一員となりました。入所式では4つの班から代表として1名が一言づつお祝いの言葉を贈りました。所員の言葉をきき、うんうんと頷かれていたのが印象的です。そして、新入生の言葉では多くの所員が見守るなか、「お仕事頑張ります！」と意気込みを述べてくれました。花飾りの準備も所員が張り切って参加し、みんなで太田さんをお迎えすることができました。これからも、あさやけ風の作業所の一員として、たくさん楽しい思い出をたくさん作りましょう！



### あさやけ鷹の台作業所

重信烈さん、朴大淳さん、本田勇斗さんを新しい仲間として迎えました。3人とも田無特別支援学校を卒業した同級生です。入所式の午後から仕事が始まりましたが、先輩に囲まれて一生懸命作業に取り組んでいます。スポーツの好きな重信さん、電車の好きな朴さん、笑顔の素敵な本田さん、鷹の台作業所でのびのびと力が発揮できるよう、みんなで応援しますので頑張ってください。

#### 本人の決意

##### 重信烈さん

がんばって働いてお金を貯めたい。苦手なことがあっても出来るように頑張る。

##### 朴大淳さん

きょうからあさやけたかのだいでしごとをします。きゅうりようをもらったらでんしゃのDVDをかいたいです。みなさんいろいろおしえてください。よろしくおねがいします。



## あたらしい仲間を迎えました

### あさやけ作業所

#### ○入所式の様子

4月1日に入所式が行われました。今回、新しく仲間として加わったのは、渡部陽愛さん、小林篤矢さん、H.Mさんの3名です。なんと皆さん田無特別支援学校の卒業生！当日は3名とも少し緊張した様子でしたが、時間が経つにつれてやや表情がほぐれたような印象に。今年度は、時節両人数を制限し、時間も短縮した上での会となりました。けれど、母校を同じくする仲間とともに春の大きな第一歩を踏み出し、そして、その3名を迎え入れる事ができたこと、職員共々心よりうれしく感じています。

#### 渡部陽愛さん

こあら班に所属になった渡部さんは、アイドルが大好きです。今夢中になっているのは、A.B.C-Zの戸塚祥太さんと、嵐の相葉雅紀さんだそうです。休憩時間になると、好きなアイドルの話をしたり、CDやDVDを観たり、まだまだ緊張した様子はありますが、楽しそうに過ごされています。今後は、少しずつミシンの練習をしていき、ミシンのお仕事ができるようになりたいそうです。渡部さんの作業所での生活が、より豊かになるように応援していきます。



渡部さん

#### 小林篤矢さん

うぐいす班に所属になった小林さんは、色々な人のお話や、関わりを持つことが大好きです。そんな小林さん、机に向かってさっそく帳合のお仕事に取り組んでいます。休憩時には、靴下を脱いでソファでくつろぐ様子もしばしば。まだまだ作業所生活に不安があるかもしれませんが、小林さんに秘められたおしごとへの力、作業所生活での楽しみを一緒に見つけていけるように、応援していきたいと思っています。



小林さん

#### H.Mさん

しろくま班に所属になったHさんは、歌をうたう事やトーマスなどが大好きです。しろくま班では、耐震用部品の組み立てのお仕事に取り組んでいます。作業中には、「もみじ」や「ゆりかご」を歌いながらのんびりと、けれど、とても器用に作業をしてくれています。これからの作業所生活の中で、Hさんなりの楽しみや、過ごし方を見つけていけるように、職員共々応援していきたいと思っています。



Hさん

## 元あさやけ第二作業所施設長の藤井克徳さん NHK 放送文化賞を受賞

放送事業の発展や放送文化の向上に功績のあった人たちに贈られる NHK 放送文化賞の第 73 回 (2021 年度) の受賞者に、元あさやけ第二作業所施設長の藤井克徳さんが選ばれました。

### 藤井さんの紹介

東京都立小平養護学校教諭時代に、「障害者の権利を守り生活の向上をめざす会」や「あさやけ作業所」の設立に参加。1982 年あさやけ第二作業所の施設長に就任。1994 年ときわ会を退職し、共同作業所全国連絡会常勤事務局長 (現在のきょうされん) に。現在の主な役職は、きょうされん専務理事、NPO 法人日本障害者協議会 (JD) 代表、日本障害フォーラム (JDF) 副代表

### 受賞者の紹介文< NHK 放送文化賞のサイトより >

視覚障害がある中、障害者団体のリーダーとして 1970 年代から活動。NHK の福祉番組に、企画、情報提供、調査協力などで長年にわたって協力してきたほか、2006 年の「障害者自立支援法」制定以降は、番組にたびたび出演。東日本大震災後の「障害者と防災や、相模原事件後の「優生思想をめぐる問題」などの重要なテーマをナビゲーターとして伝えるなど、福祉番組の先導的役割を果たしています。

## 米ぬか石けん



セモラ 250 円



アクアモック 300 円

米ぬかで作った石けんで、着色料、防腐剤、保存料など一般的な添加物は不使用になります。

米ぬかを主原料としているため、人と環境にやさしいせっけんなのでぜひお買い求めください。

ご注文はサングリーン 小平市小川町 1-943 ☎ 042-345-1585

■感染防止のため、新聞・雑誌等の回収品は玄関前にお出しください。ご協力をよろしくお願います。回収時間は午前 9 時から 12 時 30 分になります。

### 廃品回収のお知らせ

3 月の廃品回収の回収量は 6,970kg でした。内訳は新聞 4,940kg、雑誌・ダンボール 2,030kg です。収益は小平市の資源回収補助金も含めて 88,250 円でした。

**次回は 5 月 21 日 (土) が回収日です。**

雨天の場合は中止とさせていただきます。